

働き過ぎて体調をくずしていませんか？ あなたの大切な人が苦しんでいませんか？



ひとりで悩まず、まずは気軽にお電話ください！

受付期間：6月18日（土）10：00～14：00
専用ダイヤル：089-976-7013

「過労・パワハラ・自殺110番えひめ」では、過労死・パワハラ・過労自殺を予防するため、6月18日に全国一斉電話相談を行います。
弁護士・医師・労働組合のスタッフが在籍し、労災補償に関するご相談も受け付けております。
ご自身のこと、大切な人のことなど、お気軽にお電話ください。
必要に応じて関係各所へお取り次ぎするなど、その後も引き続きフォローいたします。